

竹 原 市 長

今 榮 敏 彦 様

要 望 書

令和7年11月

竹 原 商 工 会 議 所

竹原市の予算編成等に対する要望について

日頃より、市民生活の向上と地域経済の発展に向けてご尽力いただくとともに、商工会議所の事業活動に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響はひとまず収束したものの、中小企業の経営は依然として厳しく、感染拡大前の水準にまで回復しているとは言えません。体力の乏しい企業が廃業や倒産に追い込まれたり、過剰な債務を抱えて苦しんでいるなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした中、当所では本年度も会員事業者を対象に、最近の景況や行政への要望に関するアンケート調査を実施いたしました。その結果を踏まえ、竹原市に対し、下記のとおり要望を申し上げます。

竹原市内で事業を営むすべての企業、そして地域で暮らす住民が再び活力を取り戻し、共に竹原市を支えていけるよう、魅力あるまちづくりに向けた前向きなご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和8年2月28日までに本要望を踏まえた明確かつ具体的なお回答を頂き、期日厳守のうえご返答くださいますよう、併せてお願い申し上げます。なお、頂きましたご回答は当初ホームページにて公表させていただきます。

また、当所には業種ごとに4つの部会（ものづくり部会：製造業、あきない部会：商業、おもてなし部会：サービス業、たくみ部会：建設業）がございますが、定期的に開催される部会に市の部課長様もオブザーバーとしてご出席頂き、協議に参加くださいますようお願いいたします。

【要望事項】

人材不足を補う省力化、省人化に効果がある製品に関する補助金の創設について

昨年、10月28日に提出した要望事項の中で、「人材不足を補う省力化、省人化に効果がある製品に関する補助金の創設」について、「本市といたしましては、限られた財源ではありますが、引き続き、貴団体のご協力をいただきながら省エネ機器等のニーズ等を調査し、その結果を踏まえた上で、必要な施策を検討してまいりたいと考えております。」との回答を頂きました。

竹原市におかれましては、現状のニーズをどのような形式で調査され、その結果により創設に向けて準備が進められているかどうか、進捗についてご教示くださいますようお願いいたします。

外部人材確保支援事業補助金・研究開発補助金の創設

竹原市において地域経済の活性化や事業の持続的発展を図るためには、外部人材の知見やスキルを積極的に活用する体制の整備が不可欠です。特に、専門性の高い分野や新規事業の立ち上げ、デジタル化推進などにおいては、地域内の人材だけでは対応が難しい多くのケースが散見されます。

事業所が外部人材を活用しやすくするための支援制度（外部人材の招聘にかかる費用補助、マッチング支援、短期派遣制度）など、事業者が利用できる支援策のご検討をお願いいたします。

また、小規模企業は、地域に根ざした事業活動を通じて雇用の創出や地域経済の維持に貢献しております。しかしながら、技術革新や新製品開発に取り組む際、資金や人材の不足により、十分な研究開発が行えない現状があります。竹原市独自の「小規模企業向け研究開発補助金制度」の創設を要望いたします。本制度により、試作品の開発、製造工程の改善、新技術の導入などに対する支援が可能となり、企業の競争力向上と地域産業の活性化が期待できることから、竹原市の持続的な発展のためにも、地域の小規模企業が安心して挑戦できる環境整備のご検討をお願いいたします。

まちなか既存店支援補助金に関する再要望

事業継続の課題として、設備老朽化への対応は、当所が実施したアンケート結果からも明らかであり、市内の商業を持続させるうえで極めて重要な課題です。

昨年度のご回答では、「現行の創業支援制度の目的とは異なるため、既存店への支援は困難である」とのご説明をいただきました。

しかしながら、この地域で長年にわたり商いを続けてこられた既存店の事業継続意欲を高めることは、まち全体の賑わいと活力を維持するうえで欠かすことができません。

つきましては、創業支援策の目的とは切り離し、既存店が安心して事業を継続できるよう、設備改修を支援する新たな補助制度の創設、または既存制度の対象拡大について、前向きなご検討を賜りますよう、改めて強くお願い申し上げます。

国や県の補助金・財源の積極的活用について

近年、国や県では地方公共団体を対象とした多様な補助金・交付金制度が設けられており、他自治体においてもこれらを積極的に活用した先進的な事業が進められています。

例えば、呉市では環境省の「二酸化炭素排出抑制対策補助金」を活用し、地域の環境整備事業を実施しています。こうした制度の活用状況により、自治体間で将来的な地域力や財政余力に大きな差が生じることが懸念されます。

竹原市におかれましても、現状の維持にとどまらず、将来を見据えた戦略的な財源活用を図り、地域の発展に資する事業の企画・実施を積極的に進めて頂くようお願いいたします。

利用していない空き家・土地の利活用について

昨年、10月28日に提出した要望事項の中で、「空き家バンク登録促進のためのDM送付や、所有者への売買提案の継続、不動産会社・司法書士・公証人役場等と連携したワンストップ相談窓口の設置検討、休耕地の利用意向調査の実施、相続土地国庫帰属制度の広報活動」など、多岐にわたる対応方針を示しご回答をいただきました。

竹原市におかれましては、これらの取組について、具体的な進捗状況や成果、今後の予定についてご教示いただけますと幸いです。特に、空き家バンクへの登録件数の推移や相談窓口の設置に向けた協議状況、農地の活用に向けた調査結果、制度の周知活動の実施内容とその効果など、地域の景観保全や経済活動の活性化に資する重要な施策として、今後の参考とさせていただきたくよろしくお願いいたします。

空き家活用支援制度に関する提言

現在の空き家活用支援制度については、「移住者に限定されており、市内在住者が利用できない」「補助金の上限が少なく、改修費用に対して不足している」「制度自体の認知度が低い」といった声が多く寄せられています。その他にも、「空き家バンク登録物件に限定されている」「改修の用途が住宅に限られている」など、制度の柔軟性不足が指摘されています。これらの制限が、空き家の有効活用を妨げている一因と考えられます。

また、市内中心部以外の空き家や老朽化が進んだ物件については、対象外となるケースも多く、地域全体の空き家対策としての実効性に課題があります。空き家の利活用を促進するには、制度をより開かれたものにし、多様なニーズに対応できる柔軟性が必要です。そのため、以下のような制度改正をお願いします。

- ・対象者の拡大

市外からの移住者に限定せず、市内在住者にも対象を広げる。

- ・対象物件の緩和

空き家バンクに登録されていない物件についても、一定の条件下で支援

対象とする。

- ・改修用途の拡大

住宅のみならず、店舗・事務所など非住宅利用にも補助対象を拡大する。

- ・補助金上限の引き上げ

現行の補助額では改修費用の実態に見合っていないとの声が多く、上限を100万円から200万円程度へ見直す。

- ・築年数や老朽度要件の緩和

築年数や物件状態にかかわらず、一定の安全基準を満たす空き家であれば対象とする。

- ・所有者への支援拡充

転売や賃貸目的での活用も視野に入れ、空き家の所有者自身が活用できる支援策を検討する。

あわせて、制度自体の認知度が不足していることから、市民や事業者への周知・広報の強化も急務です。わかりやすいガイドの作成や相談窓口の充実により、制度利用を促進する環境整備をお願いします。

農業の生産性向上に伴う支援

近年、物価や燃料費の高騰に加え、農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化しており、地域農業の持続可能性が危ぶまれています。こうした状況の中で、農業の省力化・効率化を図るためには、スマート農業技術の導入が不可欠です。自動給水システム、ラジコン草刈機、環境モニタリング装置などの技術は、高齢農業者でも負担を軽減しながら営農を継続できる手段として注目されています。

近隣の東広島市では、スマート農業機器の導入に対する市独自の補助制度があり、若手農業者への住宅支援や研修制度も充実しています。世羅町では、特産品振興と観光農業を組み合わせた支援策が展開されており、地域農業の魅力を高める取り組みが進んでいます。これらの市町村と比較すると、竹原市における支援は限定的であり、現場のニーズに十分応えられていないと感じています。竹原市においても、スマート農業技術の導入支援を強化するとともに、高齢農業者向けの省力化機器導入補助、若手農業者の定着支援（住宅・研修・販路開拓など）を充実させていただきたく、強く要望いたします。地域農業の未来を守り、次世代へと継承していくために、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

竹原市複合交流拠点施設事業に係る情報早期開示について

竹原市が旧市役所敷地を含む中心市街地の再開発として推進している「複合

交流拠点施設整備運営事業」について、商工会議所としては地域商業者の優位かつ積極的な参画を強く要望いたします。

本事業には商業施設が含まれることが明らかになりつつありますが、地域経済の担い手である地元商業者がこの重要な再編の機会に乗り遅れることのないよう、市におかれては事業計画の詳細を可及的速やかに公表していただきたいと考えます。

これは、地域商業者が新たな拠点での事業展開を早期に具体化し、中心市街地の空洞化対策の実効性を高めるために不可欠な措置です。

つきましては、地域経済の活性化に向け、具体的な情報の迅速かつ丁寧な共有をお願いいたします。

人口減少対策および企業誘致・若者定着の推進について

人口減少の歯止めをかけるためには、福祉・教育・防災などの生活基盤整備に加え、現役世代や若者が安心して暮らし、働ける環境の構築が不可欠です。

竹原市として、企業誘致のために市職員が中央機関や企業へ積極的に働きかけ、計画的な雇用創出を進めていただくとともに、地元企業との連携による若年層向けの雇用確保や U ターン・I ターンの促進施策を検討していただきたいと考えます。

生産年齢人口の維持・拡大は、地域経済の活性化や地域コミュニティの維持にも直結する重要課題であり、市の総合的な取り組みを期待いたします。

教育環境の整備について

現代社会では、技術を身に付けることが個人の自立や地域の活性化に直結する重要な要素です。しかし竹原市では、学校教育の中で技術習得の重要性が体系的に教えられているとは言えず、地域産業と連携した実践的な教育の機会も限られています。2025 年時点で竹原市の人口は約 22,033 人、高齢化率は約 43%と、広島県平均（約 30%）や近隣の三原市（約 36%）を上回っており、若年層の担い手不足が深刻です。

一方、東広島市では地元企業と連携した技術教育や地域資源を活用した学習機会が充実しており、若者の地域定着にもつながっています。竹原市においても、地域課題解決型学習やスマート農業、デジタル技術を活用した探究的な学びを教育課程に組み込み、子どもたちが「技術は自分の可能性を広げる力になる」と実感できる環境づくりをお願いいたします。

「ふるさとワーキングホリデー」導入について

竹原地域における人材不足と若者の郊外流出は、地域経済の活力を低下させる深刻な課題です。将来にわたり持続可能な地域社会を築くためには、都市部の若者を呼び込み、新たな定住や就業のきっかけを創出することが急務となっています。

そこで、「ふるさとワーキングホリデー」の導入を強く要望いたします。

本制度は、若者などが一定期間地域に滞在し、働きながら地域住民との交流を深めることができる仕組みであり、まずは短期間の滞在を通じて竹原での暮らしや仕事の魅力を直接体験してもらうことができます。こうした取り組みは、将来的な定住や就職へとつながるきっかけを生み出すものであり、地域の持続的な発展に大きく寄与するものと考えます。

つきましては、竹原地域の活力あるまちづくりに向け、本施策の早期実現を強くお願い申し上げます。

公共工事における発注制度に関する提言

竹原市内の建設業者を対象としたアンケート結果によれば、「等級区分によって工事件数が偏っており、受注機会が限られている」「登録業者数に対して発注件数が少なすぎる」「地元業者であっても受注が困難な場合がある」といった意見が多数見受けられました。

特に、等級による制限が地元中小事業者の受注機会を狭めていることが問題視されています。これにより、実力がありながらも等級の壁に阻まれて地域での活躍の機会を得られない事業者が存在する現状が浮き彫りとなっています。

これに対し、多くの事業者が「条件付きでの等級超え受注の導入」に賛意を示しており、以下のような条件が適切と考えられます。

- ・一定の施工実績や能力を有すること：
過去の施工実績や工事成績を評価し、一定の水準を満たす事業者に等級超え受注を認める。
- ・地元業者優先：
市内業者であることを受注条件の一つとし、地域内経済循環を促進する。

等級制度の根本的な見直しは慎重であるべきですが、現行制度の柔軟化と、より多くの地元業者にチャンスを与える仕組みの導入は、市内建設業の活性化と技術力向上に資する施策であると考えます。

また、登録業者に対しては、事前に受注可能性や発注見通しの情報提供を行い、計画的な経営判断ができるよう支援することも併せて、お願いい

たします。

地域経済活性化に資するプレミアム付商品券等の継続実施について

長引く物価高騰や買い控えの影響により、地域経済を支える地元事業者は依然として厳しい経営環境に置かれています。こうした状況の中で、地域内の消費を促し、事業者の売上回復を下支えする消費喚起策の継続は不可欠です。近年実施され、市民・事業者双方に一定の経済効果をもたらしたプレミアム付商品券発行事業やキャッシュレス還元事業は、消費者の購買意欲を高める最重要施策として定着しており、今後も継続実施を強く要望します。

さらに、利用者の利便性向上や地域経済の持続的発展を図るため、電子地域通貨の導入など、地域内経済循環と広域からの消費喚起を両立する次世代の仕組みづくりにも取り組むよう求めます。

観光施策に関する情報発信の充実について

伝統的酒造りの無形文化遺産登録など、DMOを中心とした観光振興の取り組みが進められているものと理解しております。しかしながら、これらの具体的な活動内容や成果が市民や市内事業者十分に伝わっていないのが現状です。

市が観光分野においてどの程度の予算を投じ、どのような施策を行い、どのような効果が得られているのかといった情報を、定期的かつ具体的に発信していただきたいと考えます。

こうした情報共有が進むことで、市民や事業者の考えを理解し、連携・協働できる環境づくりにつながるものと期待します。

以上

令和7年11月4日

竹原商工会議所

ものづくり部会 部会長 大本 圭介

あきない部会 部会長 宮原 三郎

おもてなし部会 部会長 原田 周平

たくみ部会 部会長 今榮 康彦